

★八日市商工会議所オリジナル補助金★

この補助金は、滋賀県からの助成で実施しています（滋賀県地域経済活性化事業）

# 展示会・販路開拓支援補助金

原油価格や物価の高騰により落ち込んだ売上や販路を回復させるため、自社の製品・技術を業界専門の展示会に出展する事業者に対し、出展に要する経費を補助します。

## ○支援対象

販路開拓を目的とした展示会へ出展する、**八日市商工会議所の会員事業者**

※予算額に達し次第受付終了（期間内4社の支援を予定）

※即売を目的とせず、販路開拓を目的とする展示会なら、ほとんどの展示会が対象です

（どの展示会に出展するかは、申請者の任意です）

## ○補助対象経費

販路開拓を目的とした展示会出展に係る、展示会開催事務局からの請求に基づき支払われた経費

例）出展料（小間代）、展示台・棚・備品等の使用料、照明及び内装の工事代

※交通費、宿泊費、人件費は対象外 ※物産展など即売を主目的としたものへの出展は対象外

## ○補助率 10分の10

※消費税込みの金額に対し10分の10を補助。ただし、千円未満は切り捨て。

## ○補助上限 30万円

## ○申請方法

まず、「展示会・販路開拓支援補助金 申請書」（様式1）とともに、「会社概要」、「展示会の開催要項・チラシ等」を添付し、当所に提出ください。申請書類一式提出後、事前ヒアリングを行い、その内容をもとに交付決定を行います。

## ○事業実施期間 令和6年7月1日（月）～令和7年1月31日（金）

※補助金は、出展後に実施報告を提出いただいた後に指定口座に振込します

※当補助金を利用された方は、次年度以降の効果測定（売上等の聞き取り）にご協力ください

当所が交付決定する前に出展された場合は、補助対象外です。

（出展申込・支払いは、補助金申請より前でも構いません）

遅くとも、展示会出展日の二週間前には補助金申請してください。

〈申し込み・問い合わせ先〉

八日市商工会議所「展示会・販路開拓支援補助金」 担当：田附

〒527-0012 東近江市八日市本町1-6 TEL0748-22-0186